

# 給水装置工事配管技能検定会受検の案内

## —地域オプション検定(ダクタイル鑄鉄管配管コース)—

**主 催 公益財団法人給水工事技術振興財団**

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング12階

電話 03(6911)2711(自動音声案内②)

FAX 03(6911)2716

**後 援 公益社団法人日本水道協会**

**全国管工事業協同組合連合会**

### 1 検定日及び検定会場

検定日及び検定会場は「開催のお知らせ」又は当財団のホームページ

(<https://www.kyuukou.or.jp>) の給水装置工事配管技能検定会の検定会日程をご参照ください。

なお、地域オプション検定のダクタイル鑄鉄管配管コースは、北海道のみで実施しています。

### 2 検定内容

#### (1) 実技課程(3時間10分)

「実技課程の給水管配管課題図」(ダクタイル鑄鉄管配管コース) (図-1)に基づき、口径75mmのダクタイル鑄鉄管の切断・接合・組立についての作業を受検者各自に実施していただきます。

なお、実技に先立ち、模範実演(2時間)を行います。

#### (2) 合否判定

受検者立会いのもと、判定基準(表-4)に基づき判定を行います。

### 3 受検資格

(1) 「給水装置工事配管技能検定合格者」(旧称：給水装置工事配管技能者講習会修了者)

(2) 「給水装置工事配管技能者認定証」取得者

### 4 受検申込書

受検申込書は、当財団のホームページからダウンロードするか、又は当該全管連県支部から入手してください。

### 5 受検料

26,000円(消費税込み)

受検者が実技課程で使用する表-1の貸与費及び表-2の材料費は含まれておりません。

### 6 払込方法

#### (1) 払込先(送信先)

口座名義	配管技能検定会
郵便振替口座	00140-7-103380

振込に際しては、「郵便局」窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」を使用してください。

この場合において、郵便振替に要する手数料は受検者の負担とします。

また、受検料は受検に関する書類の受付後は返金いたしません。

(2) 払込取扱票の記入について(下記、記入例を参照のこと。)

① 必要事項を黒のボールペンにより直筆、かい書で正確に記入してください。

② ご依頼人欄には、受検者本人の住所・氏名を記入してください。

なお、会社等で複数の受検者がある場合であっても、個々に受検者の氏名で払込んでください。(受検票の発行ができない場合があります。)

③ 払込後に窓口から返却される「振替払込請求書兼受領証」(受付印字されたもの)又はゆうちょATM「ご利用明細票」の**原本(コピー不可)**を受検申込別紙に貼付してください。

なお、受検料領収書は受検票とともに後日発送します。それ以前に必要な方は必ずコピーをとってください。

## (記入例)

払 込 取 扱 票															
00		口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。													
口座記号				口座番号(右詰めで記入)				金額				千 百 十 万 千 百 十 円			
0 0 1 4 0 7				1 0 3 3 8 0				¥ 2 6 0 0 0							
加入者名		配管技能検定会						料金		備考					
通信欄		〇〇県会場													
おとしろ		〒163-XXXX													
おなまえ		東京都新宿区〇丁目×番×号													
依頼人		給水太郎													
		(ご連絡先電話番号 03-6911-XXXX)													
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) これより下部には何も記入しないでください。															

振替払込請求書兼受領証															
口座記号				口座番号(右詰めで記入)				金額				千 百 十 万 千 百 十 円			
0 0 1 4 0 7				1 0 3 3 8 0				¥ 2 6 0 0 0							
加入者名		配管技能検定会						料金		備考					
おなまえ		給水太郎													
依頼人		給水太郎													
(消費税込み)		日 附 印													
料金		円													
備考															

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

### 7 受検に関する書類の提出期間・提出先

受検申込書等の提出は、下記あて郵送により提出して下さい。

なお、提出期間等については「開催のお知らせ」をご参照ください。

提出先	163-0712	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
		新宿第一生命ビルディング 12階
		公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部
		電話 03(6911)2711(自動音声案内②)
		FAX 03(6911)2716

## 8 受検票の送付

- (1) 受検票は書類審査及び受検料の払込を確認した後、当財団から直接受検者に送付します。
- (2) 受検票は破損や紛失しないように大切に保管してください。

## 9 氏名又は住所の変更

受検に関する書類に記載した氏名又は住所に変更が生じた場合は、検定会受検地、新旧氏名（フリガナも記入のこと・氏名変更なくとも氏名は必須）、新旧住所及び生年月日をはがき又はFAXにより当財団教務部教務課あてに連絡してください。

## 10 受検にあたっての注意事項

- (1) 受検票は、受検当日必ず持参してください。受検票を持参しない場合は受検できないことがあります。
- (2) 受検当日は、オリエンテーション開始前までに検定会場受付にて受検手続きを行ってください。遅刻者は、原則として受検を認めません。

## 11 個人情報の取扱いについて

### (1) 個人情報の適切な保護と管理者

当財団は、次の者を個人情報の保護管理者として任命し、お客様の個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング12階  
公益財団法人給水工事技術振興財団 個人情報保護管理者 事務局長 東内 浩一  
メールアドレス：[soumu@kyuukou.or.jp](mailto:soumu@kyuukou.or.jp)

### (2) 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、配管技能検定会の受検確認及び配管技能者証を作成するために利用いたします。

### (3) 個人情報の第三者提供

当財団は、ご提供いただいた個人情報を次の場合を除き第三者に開示・提供いたしません。

- ・ご本人の同意がある場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、人の同意を得ることが困難であるとき
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって本人の、同意を得ることが困難であるとき
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### (4) 個人情報の委託

当財団の業務の全部または一部を外部に業務委託する際、個人情報を適切に保護できる管理体制を敷き実行していることを条件として委託先を厳選したうえで、機密保持契約を委託先と締結し、お預かりした個人情報を厳密に管理しています。

### (5) 個人情報を提供されることの任意性について

当財団に個人情報を提供されるかどうかは、任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、各サービス等が適切な状態で提供できない場合があります。

### (6) お客様からの開示等の申込みへの応諾

当財団に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、第三者への提供の停止、消去）のご請求及び第三者提供記録の開示請求に関して、当財団問合わせ窓口に出すことができます。その際、当財団はご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

なお、配管技能検定会参加者の個人情報に関する当財団問合わせ先は、次の通りです。

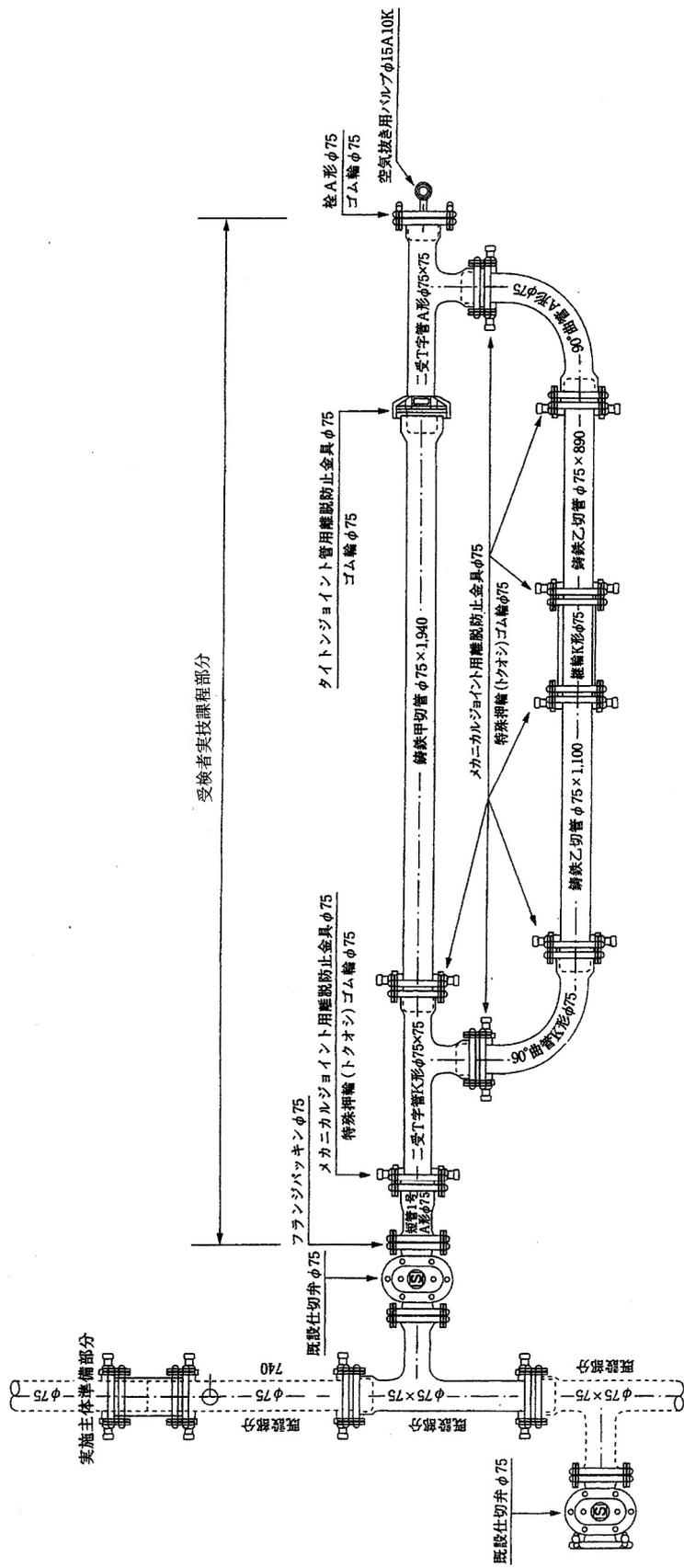
〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング 12階

公益財団法人給水工事技術振興財団 教務部

電話番号：03-6911-2711（代表） FAX 番号：03-6911-2716 メールアドレス：[kyoumu@kyuukou.or.jp](mailto:kyoumu@kyuukou.or.jp)

※受付時間 9:00～17:30（土曜・日曜、祝祭日、年末年始を除きます。）

# 実技課程の給水管配管課題図 (ダクタイプル鑄鉄管配管コース)



## 留意事項

- (1) 水圧に耐えられるよう、各自固定を行うこと。
- (2) 水圧試験を行う際には、空気抜きを各自確実にを行うこと。
- (3) 合格か否かの第1次判定が行われた後、指示に従って、撤去すること。

## 実技課程で使用する材料及び工具類

次に示す材料及び工具類は、すべて実技課程の際になくてはならないものです。

表－１及び表－２の材料については、北海道管工事業協同組合連合会が一括して購入し、準備いたしますが、その材料費は受検者の負担といたします。また、表－３の工具類については、**各自が必ず持参**してください。

なお、実技課程の際には、作業に適した服装、安全靴、ヘルメット及び作業用手袋を必ず着用してください。

表－１ 北海道管工事業協同組合連合会が貸与する材料（材料の貸与費は受検者負担）

名 称	形状寸法(単位mm)	数量	備 考
① T形ダクタイル鋳鉄管(甲切管) 3種管	呼び径 75×1,940	1本	挿口はA形加工
② ダクタイル鋳鉄管(乙切管) 3種管	呼び径 75×1,100	1本	挿口はA形加工
③ ダクタイル鋳鉄管(乙切管) 3種管	呼び径 75×890	1本	挿口はA形加工
④ A形二受T字管	呼び径 75	1個	挿口はT形加工
⑤ A形曲管 90°	呼び径 75	1個	
⑥ A形短管 1号	呼び径 75	1個	
⑦ K形二受丁字管	呼び径 75	1個	
⑧ K形曲管 90°	呼び径 75	1個	
⑨ K形継輪	呼び径 75	1個	
⑩ A形栓	呼び径 75	1個	
⑪ 逸脱防止押輪	呼び径 75	8個	
⑫ T形逸脱防止金具	呼び径 75	1個	
⑬ ゲートバルブ	呼び径 15	1個	
⑭ 鋼管用ニップル	呼び径 15×65	1個	JIS10K

表－２ 実技課程で使用する材料（材料費は受検者負担）

名 称	形状寸法(単位mm)	数量	備 考
① メカニカルボルト・ナット(T頭)	M16×85	36本	
② フランジボルト・ナット(6角)	M16×75	4本	
③ A形ゴム輪	呼び径 75	4個	
④ K形ゴム輪	呼び径 75	5個	
⑤ T形ゴム輪	呼び径 75	1個	
⑥ 板ゴム	口 200×200 t=3mm	1枚	

表－３ 受検者各自が持参する工具類

名 称	形状寸法(単位mm)	備 考
① 片口スパナ	24mm・30mm	各ボルト・ナット締付け用
② ラチェットレンチ	24mm・30mm	各ボルト・ナット締付け用
③ モンキーレンチ		各ボルト・ナット締付け用
④ トルクレンチ	24mm・30mm	各ボルト・ナット締付け用
⑤ 水平器		配管の水平確認用
⑥ 折尺又は巻尺		接合部胴付間隔確認用
⑦ 薄板ゲージ		T形ゴム輪位置確認用
⑧ 金槌		各給水管の角材支持用

⑨ ウェス	粗目	各ダクタイトイル管接合部清掃用 フランジ面清掃用 各ダクタイトイル管継手接続用 滑剤塗布用 ゲートバルブ接続用 継輪位置確認用 フランジ RF 形ガスケット加工用 フランジ RF 形ガスケット加工用 ダクタイトイル管切断作業用 空気抜き用 作業箇所の清掃用
⑩ サンドペーパー		
⑪ ダクタイトイル管継手用滑剤		
⑫ ハケ		
⑬ 水道用シール剤		
⑭ 白チョーク		
⑮ 色鉛筆		
⑯ ハサミ又はナイフ		
⑰ 防護メガネ		
⑱ バケツ		
⑲ 掃除用具		

(注) T形管挿入専用工具(フォーク)は当財団が貸与することとしていますが、持参されても結構です。

表一4 地域オプション検定 判定基準

区 分		判 定 項 目
1	作業服等が適切か	配管作業に適した服装、安全靴、ヘルメット及び作業用手袋を着用しているか。
2	K形継手の場合	管の挿入が適切に行われているか。
		メカニカルボルトが片締めになっていないか。
		また、継手に合ったゴム輪の使用及び装着が適切であるか。
		メカニカルボルトの締付けが適切に行われているか。
3	A形継手の場合	逸脱防止金具用押しボルトの締付けが適切に行われているか。
		管の挿入が適切に行われているか。
		メカニカルボルトが片締めになっていないか。
		また、継手に合ったゴム輪の使用及び装着が適切であるか。
4	T形継手の場合	メカニカルボルトの締付けが適切に行われているか。
		逸脱防止金具用押しボルトの締付けが適切に行われているか。
		管の挿入が適切に行われているか。
5	フランジ継手の場合	逸脱防止金具用押しボルトの締付けが適切に行われているか。
		フランジボルトが片締めになっていないか。
		フランジボルトの締付けが適切に行われているか。
6	切 断	ガスケットのずれがないか。
		適切に切断し、切断した端面の面取りを行ったのち、補修塗料で塗装しているか。
7	外 観	課題図どおり配管されているか。
		配管が水平であるか。また、配管が蛇行していないか。
8	材料の確認	材料を損傷させていないか。
上記1～8の項目が適切におこなわれていない場合は減点になります。		
9	水圧試験	水圧試験により漏水が生じた場合(0.75MPaで1分間以上保持)
		接合部が離脱した場合
10	規定時間内に配管作業終了	規定時間内に全ての配管作業が終了しなかった場合
上記9又は10の項目に該当する場合は不合格となります。		